

## 福島県行財政改革推進本部会議・福島県電子社会推進本部会議合同会議 議事概要

■日時：令和3年3月24日（水）10:30～10:40

■場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

ただ今から、行財政改革推進本部会議と、電子社会推進本部会議の合同会議を始めます。

それでは、議題の「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針（中間とりまとめ）（案）」及び「今後のスケジュール（案）」について、企画調整部長。

### 【企画調整部長】

資料1-1をご覧ください。

本県におけるデジタル変革につきましては、昨年12月25日の合同会議において、その方向性について報告するとともに、本年1月から、庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めてまいりました。

年度内を一つの区切りとして、これまでの検討内容を一旦整理し、福島県デジタル変革推進基本方針の中間とりまとめとして案を作成しましたので、ご説明をさせていただきます。

なお、この内容を基に、新年度も引き続き検討を深めてまいりたいと考えております。

2ページをお願いします。

策定の背景ですが、本県独自の新型コロナウイルスの影響分析の結果や国によるデジタル化の動きも追い風にして、デジタル変革を推進してまいります。

3ページをお願いします。

デジタル変革の課題を、「本県が立ち止まらずに進める県づくり」と「人口減少を見据えた持続可能な本県行政に必要な変革」の2つにまとめました。

「1 本県が立ち止まらずに進める県づくり」の柱である「震災からの復興・再生」と「地方創生・人口減少対策」を進めるため、デジタル変革を原動力として、「新たな日常」に対応するとともに、「社会の強靱化」を図りながら、「震災からの復興・再生」と「地方創生・人口減少対策」を立ち止まらずに進めていく必要があるとしました。

また、「2 人口減少を見据えた持続可能な本県行政に必要な変革」については、日本全体で人口減少が進む中、将来的に、本県においても職員確保が困難になるおそれがある一方、複雑化・多様化し量的にも増大する行政ニーズにも対応していかなければなりません。

将来にわたり、県民の期待に応え、より良い行政サービスが提供できるよう、持続可能な行政運営を確保するため、A I や R P A の導入など、県庁内部においてデジタル化を前提とした事務・事業の変革を加速させる必要があるとしました。

4 ページをお願いします。

本県が進めるデジタル変革の基本理念は、「1 基本理念」に記載したとおりであります。

この基本理念の下、主に県庁内を対象とした「行政のデジタル変革」と、教育や医療、産業など県政のあらゆる分野において県民や事業者等を対象とした「地域のデジタル変革」の二本柱で進めてまいりたいと考えています。

次に、「2 基本目標」につきましては、行政のデジタル変革について、その大前提である、職員一人一人の意識改革と行動変容、また、業務の機械化・自動化を図るなど、デジタル県庁を実現することを目指します。

また、地域のデジタル変革については、行政のデジタル変革を通じて、県民の暮らしや仕事などにおいて、デジタル変革の浸透を図ること、更にはスマートシティ等の先進的なまちづくりに結び付け、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現することを目指します。

5 ページをお願いします。

行政のデジタル変革では、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図ります。まず始めに、「職員の意識改革と行動変容」、「業務の棚卸し（可視化）とB P R」、「書面規制、押印、対面規制の見直し」の3点に取り組めます。この3つの取組は、これから県庁がデジタル変革を進める上で、大前提となる取組であり、自ら変革する意識の浸透・定着を図るとともに従来の仕事の仕組みや進め方を抜本的に見直し、業務の効率化などを図ってまいります。また、行政手続のオンライン化により県庁に行かずに申請が可能になったり、手続のワンストップ化が図られるなど、行政サービスの向上が図られます。

また、市町村に対しては、I C T アドバイザーの派遣などを通じ、市町村のデジタル変革に結びつけるなど、支援を行ってまいります。

6 ページをお願いします。

地域のデジタル変革では、サービスの創出・向上や企業、農業者等の生産性の向上等を図るため、まずは、4つの分野から進めてまいります。

一人暮らし高齢者の見守り活動にIoTを活用するなど、デジタル技術により避難地域の課題解決を図ってまいります。

教育・人材分野では、各教科の特質に応じたICTの活用により、教育の質の向上が期待される他、遠隔教育により、特別な支援が必要な子どもの学習機会を確保することができます。

産業振興分野では、ものづくり企業に対してロボットやAIの活用を支援し、企業のデジタル変革に結びつけたり、AI肉質評価システムにより、高品質な福島牛の安定生産と産地競争力の強化を図ってまいります。

安全・安心、健康な暮らし分野では、ICTを活用した遠隔医療により患者の通院負担の軽減を図ったり、ロボットの導入により介護現場の負担軽減などを図ってまいります。

7 ページをお願いします。

デジタル変革を進めていくに当たって、情報通信基盤の整備や高齢者等に対するきめ細かな支援など、デジタルデバイド対策に力を入れるとともに、情報セキュリティや個人情報の問題にもしっかりと対応してまいります。

最後に、デジタル変革の推進体制ですが、デジタル変革の責任者である、最高情報統括責任者の下、業務改革部会・デジタル化推進部会により、全庁一丸となってデジタル変革を推進してまいります。

続きまして、資料2をお願いします。

今後の進め方ではありますが、引き続き庁内のプロジェクトチームにおいて、内容の検討や、次期総合計画への反映、関連する組織・予算の検討をし、デジタル庁の設置の動き等を踏まえながら、本年の夏頃の成案策定を目指します。

説明は以上です。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関連して、総務部長。

**【総務部長】**

総務部といたしましては、行政分野のデジタル変革のうち、まずは業務の棚

卸しを行い、課題などを可視化した上で、業務の抜本的な見直しとデジタル技術の効果的な活用に取り組んでまいります。

引き続き、企画調整部をはじめ関係部局と連携しながら、行政手続きのオンライン化の拡充など、県民の利便性の更なる向上につなげてまいります。

**【鈴木副知事】**

他にありますか。

**【会計管理者】**

基本理念についてです。ただ今、橘部長から説明があったように、DXは、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりのための手段ということだと思います。県民の皆さんの意見を取り入れながら進めていく、ここに県民目線で進めていくということが出てきますが、それはすごく大事な視点であると思います。

それでは、具体的にどのようなやり方で進めていくのか伺います。

**【鈴木副知事】**

企画調整部長。

**【企画調整部長】**

5ページをお願いします。先ほどもご説明しましたが、まず始めに実施すべき取組として、職員の意識改革と行動変容があります。

今後、総務部とともに業務の棚卸しをし、これまでの仕事の進め方を一つ一つ客観的に見直していくこととなります。その上で、職員が日頃の仕事を進めていくに当たり、県民目線で考えるような仕掛けにより職員の意識付けが図られるよう、これから考えてまいります。

**【鈴木副知事】**

他にありますか。なければ、知事からお願いいたします。

**【知事】**

デジタル変革は、震災からの復興再生や人口減少対策、地方創生など、重要

な政策課題を前に進めていくために必要不可欠な手段です。

年齢や地理的条件によるデジタル格差に十分配慮しながら、デジタル変革を上手に活用して、県民お一人お一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する必要があります。

このデジタル変革を進めていくためには、単にデジタル化をする、あるいはICT機器に置き換えれば良いというものではありません。私たち職員一人一人の意識の改革と行動変容が重要です。

ウィズ新型コロナウイルスの視点の下、本県の様々な業務について、県民目線を大切にしながら、そもそもの目的、原点から見直す姿勢、そして、改善すべきことを改善をする、行動に移すことが基本だと思います。

また、バーチャルやデジタルにはない、リアルの良さ、アナログの良さも当然あります。

各部局長においては、デジタルとアナログの最適な組み合わせについても考えながら、本日中間とりまとめを行ったデジタル変革推進基本方針を元に、できるところから、まずデジタル変革を進めるとともに、夏頃の成案の策定に向けて全庁で更に議論を深めてください。

#### 【鈴木副知事】

以上で合同会議を閉じます。